

令和4年7月29日14時00分
近畿地方整備局
滋賀国道事務所

国道161号 ^{きたこまつみなみ}北小松南交差点～^{ひら}比良ランプ間
平日夜間通行止めのお知らせ

国道161号^{きたこまつみなみ}北小松南交差点～^{ひら}比良ランプにおいて、交通事故で損傷したワイヤロープ式防護柵の復旧作業及び、安全で円滑な冬期道路交通確保に必要な散水融雪設備の設置を行うため、令和4年8月17日(水)から令和4年8月19日(金)及び、令和4年8月22日(月)から令和4年9月22日(木)の間、平日夜間通行止めを行います。

通行止め実施区間、規制内容、期間は以下のとおりです。

記

- ① 区間：国道161号 ^{きたこまつみなみ}北小松南交差点～^{ひら}比良ランプ(上下線)
規制内容：夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】
期間：令和4年8月17日(水)～令和4年8月19日(金)
- ② 区間：国道161号 ^{おうみまいこ}近江舞子ランプ～^{ひら}比良ランプ(福井方面行)
※京都方面行はご通行いただけます。
規制内容：平日夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】
期間：令和4年8月22日(月)～令和4年9月22日(木)
土曜日、日曜日、祝祭日の22時～翌朝6時は除く

※通行止めの詳細は、別紙をご参照ください。

※当日は、交通誘導員の指示に従ってください。


※作業期間は天候の状況により変更となる場合があります。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 南 良和(みなみ よしかず)
管理第二課長 江原 正信(えはら まさのぶ)
電話 077-523-1741(代表)



国道
161
ROUTE

きたこまつみなみ ひら

国道161号 北小松南交差点～比良ランプ(上下線)

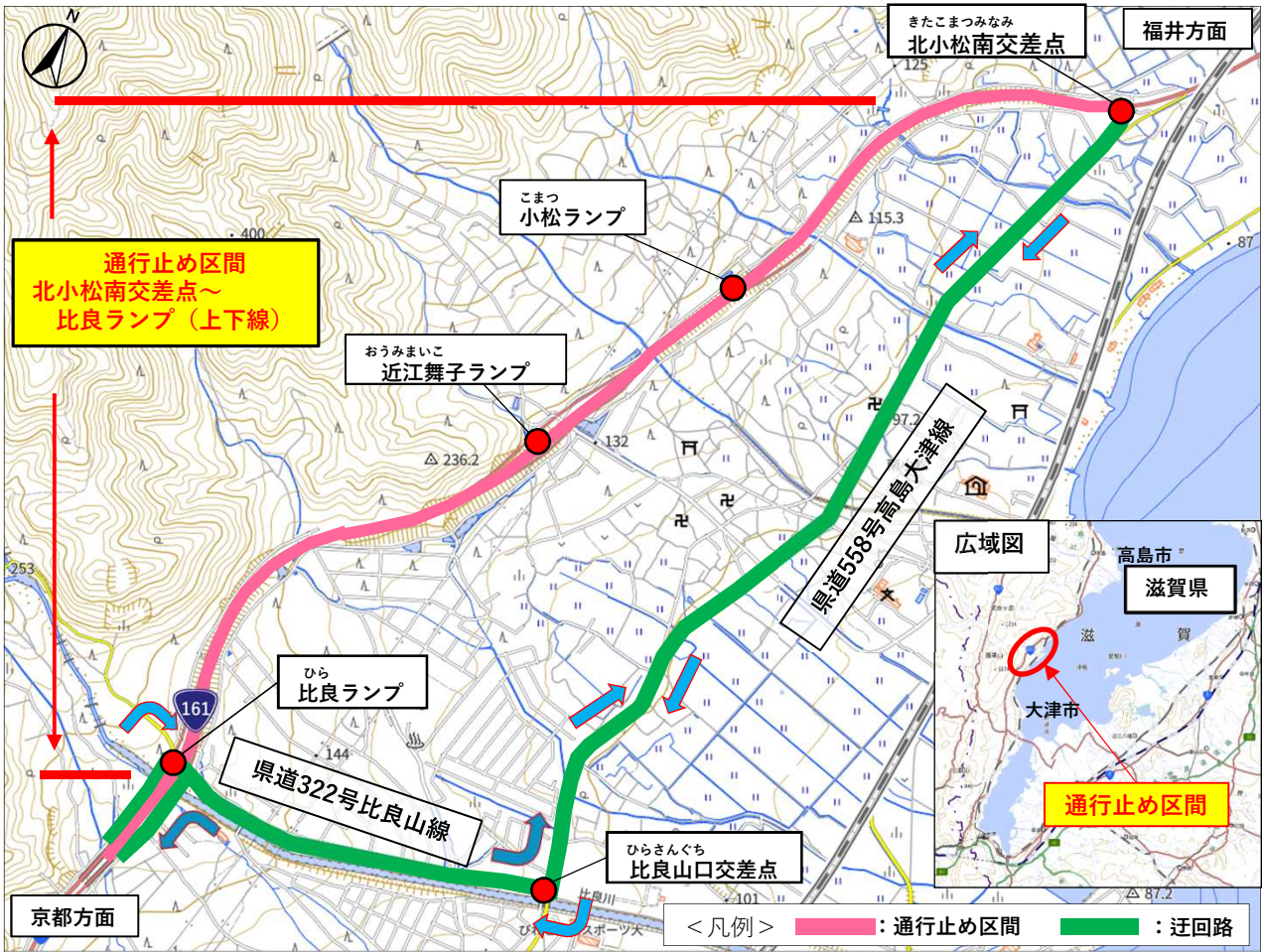
通行止め (夜間) のお知らせ

1

国道161号 北小松南交差点～比良ランプにおいて、交通事故で損傷したワイヤロープ式防護柵の復旧作業を行うため、全面通行止めを行います。ご通行中の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 区 間 国道161号 北小松南交差点～比良ランプ (上下線)
- 規制内容 夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】
- 期 間 令和4年8月17日(水)～令和4年8月19日(金)

通行止め区間及び迂回路案内図



福井方面行：比良ランプから県道322号比良山線、県道558号高島大津線を迂回し、北小松南交差点まで迂回をお願いします。

京都方面行：北小松南交差点から県道558号高島大津線、県道322号比良山線を迂回し、比良ランプまで迂回をお願いします。

<ワイヤロープ式防護柵の設置イメージ>



【お問い合わせ先】

| | | | |
|-------|---------|---------|-----------------------|
| 国土交通省 | 近畿地方整備局 | 滋賀国道事務所 | 管理第二課 |
| | | | TEL 077-523-1741 (代表) |
| 国土交通省 | 近畿地方整備局 | 滋賀国道事務所 | 堅田維持出張所 |
| | | | TEL 077-572-1580 |

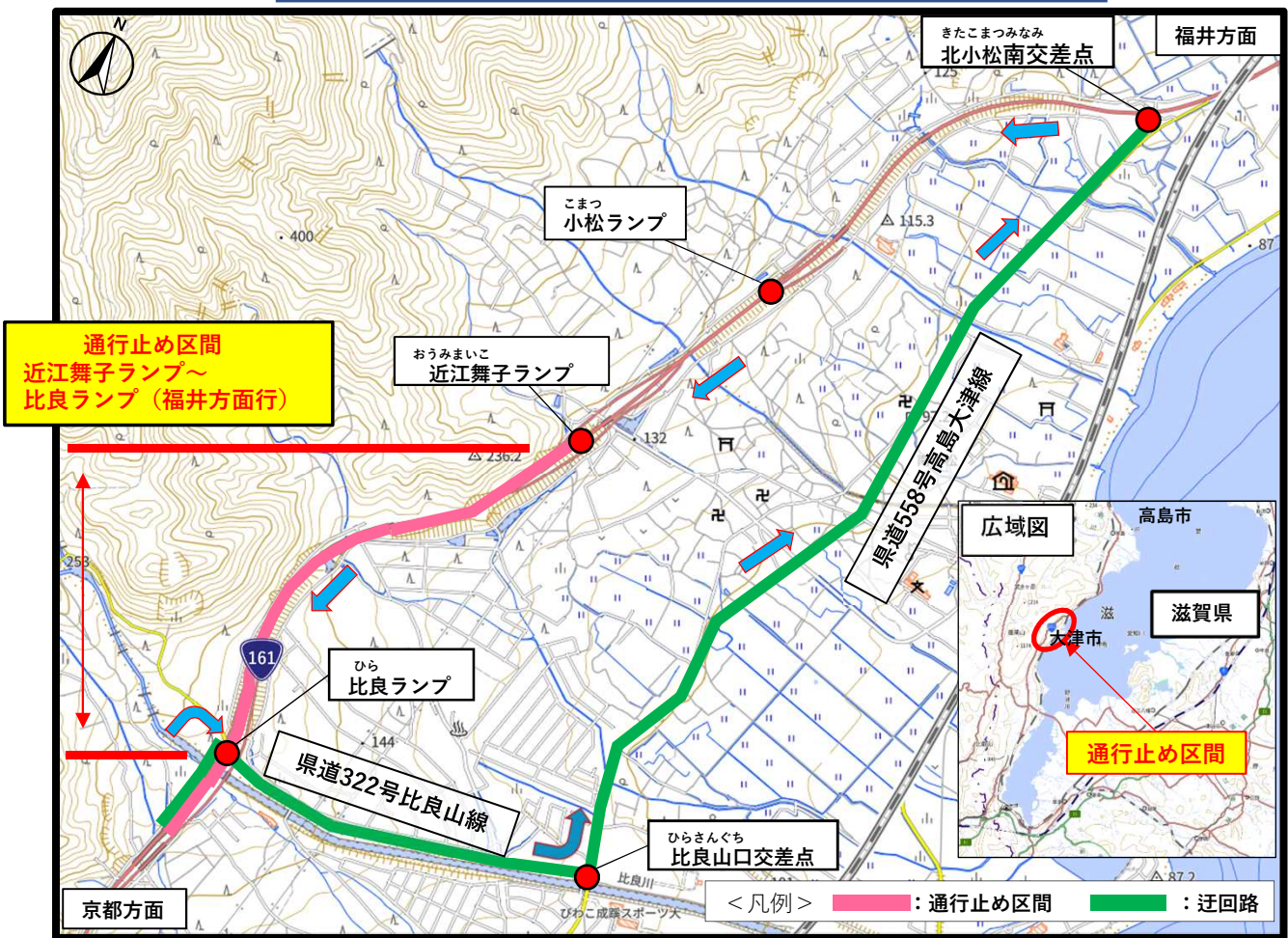
国道
161
ROUTE

おうみまいこ ひら
国道161号 近江舞子ランプ～比良ランプ(福井方面行)
通行止め (平日夜間) のお知らせ

国道161号 近江舞子ランプ～比良ランプにおいて、安全で円滑な冬期道路交通確保に必要な散水融雪設備の設置を行うため、通行止め(福井方面)を行います。ご通行中の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 区 間 国道161号 近江舞子ランプ～比良ランプ(福井方面行)
* 京都方面行はご通行いただけます。
- 規制内容 平日夜間通行止め【各日22時～翌朝6時】
- 期 間 令和4年8月22日(月)～令和4年9月22日(木)
土曜日、日曜日、祝祭日の22時～翌朝6時は除く

通行止め区間及び迂回路案内図



福井方面行：比良ランプから県道322号比良山線、県道558号高島大津線を迂回し、北小松南交差点まで迂回をお願いします。

京都方面行：国道161号をご利用いただけます。

< 散水融雪設備の設置イメージ >



【お問い合わせ先】

| | | | |
|-------|---------|---------|-----------------------|
| 国土交通省 | 近畿地方整備局 | 滋賀国道事務所 | 管理第二課 |
| | | | TEL 077-523-1741 (代表) |
| 国土交通省 | 近畿地方整備局 | 滋賀国道事務所 | 堅田維持出張所 |
| | | | TEL 077-572-1580 |